

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
下妻市	上妻地区	令和3年3月18日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	910 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	623 ha
③地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	348 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	165 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	18 ha
④10年後に、農地を「貸したい」または「売りたい」または「所有者に返したい」と考えている農業者の耕作面積の合計	206 ha
⑤地区内において今後中心経営体(※)が引き受ける意向のある耕作面積の合計	188 ha

(備考)
・水田と麦等の土地利用型と、野菜及び果樹(梨)の栽培が盛んな地域である。地区全体に農地が広がり、分散している。

※中心経営体…認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織等で、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者

2 対象地区的課題

・水田の用排水設備が老朽化しており、水の供給が課題である。
・中心経営体の農地が分散している。
・形の悪い農地が多い上、梨畑が点在しております、特に畑の集約化が難しい。
・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、将来的に農地を自ら耕作したくないと考えている農業者の耕作面積が多く、農地の維持が課題である。

3 対象地区内における担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織)への集積目標

【目標】集積率 66% (集積面積 600ha) 【現状】35% (315ha) ※地区内の担い手数 130人

4 集積目標を達成するための方針

・離農する人の農地を担い手に集積していく。
・現耕作者の後継者の育成に努め、意欲ある経営体を育成・確保する。
・地区内の耕作者で農地を維持することが難しい場合には、地区外の担い手への貸し付けや法人の参入を推進する。

5 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・基盤整備され、集積・集約がしやすい水田地帯から話し合いを重ねて隣接農地の耕作拡大を推進していく。畑については、水田とは別に話し合いを進めていく。
・離農者が発生した場合には、離農者の耕作地に隣接する圃場の担い手への貸し付けを推進する。
・農業委員会や農政課等、関係機関が連携し、担い手と地権者の調整を積極的に行っていく。

6 5の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農地の貸付け等の意向) 貸付け等の意向が確認された農地は、1,512筆、206haとなっている。
(農地中間管理機構等の活用方針) 相対での農地貸借を解消し、中間管理機構等を活用して農地の集積・集約化を図る。集積・集約化には地権者並びに地域の理解が必要であるため、地権者等に対して理解を求める説明会の開催を検討していく。
(基盤整備への取組方針) 上妻地区は農地面積も大きく課題も様々であるため、ある程度の単位でエリア分けをし、話し合いにより要望等を集約していく。また、畑地においては、整備されていない小規模農地が多く、区画整理や農道・用排水施設などの基盤整備事業が実施できるよう、国や県に要望していく。

7 話し合いの頻度

地域の要望に応じて実施